

# 水質検査成績書

東頸発第 TW-221214-9095 号

2023年01月05日

厚生労働大臣登録機関(登録番号第98号)  
東京都中央区豊海町5-1

榎原村長 坂本義次



殿 一般財団法人 東京顕微鏡院



水質試験の結果を下記のとおりご報告いたします。

## 記

採水場所	榎原村役場 1階 蛇口 東京都西多摩郡榎原村467-1		
検査受付年月日	2022年12月14日	採水年月日	2022年12月14日 13時09分
種別	簡易水道水		
水温/気温	11.1℃ / 22.3℃	残留塩素濃度	0.4mg/L
検査項目	結果 (単位)	検査項目	結果 (単位)
一般細菌	0 (個/mL)	総トリハロメタン	0.001 (mg/L)
大腸菌	検出せず	トリクロロ酢酸	0.003未満 (mg/L)
カドミウム及びその化合物	..... (mg/L)	プロモジクロロメタン	0.001未満 (mg/L)
水銀及びその化合物	..... (mg/L)	プロモホルム	0.001未満 (mg/L)
セレン及びその化合物	..... (mg/L)	ホルムアルデヒド	0.008未満 (mg/L)
鉛及びその化合物	..... (mg/L)	亜鉛及びその化合物	..... (mg/L)
ヒ素及びその化合物	0.001未満 (mg/L)	アルミニウム及びその化合物	0.02未満 (mg/L)
六価クロム化合物	..... (mg/L)	鉄及びその化合物	..... (mg/L)
亜硝酸態窒素	0.004未満 (mg/L)	銅及びその化合物	..... (mg/L)
アン化物イオン及び塩化アン	0.001未満 (mg/L)	ナトリウム及びその化合物	..... (mg/L)
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	..... (mg/L)	マンガン及びその化合物	..... (mg/L)
フッ素及びその化合物	..... (mg/L)	塩化物イオン	4.0 (mg/L)
ホウ素及びその化合物	..... (mg/L)	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	..... (mg/L)
四塩化炭素	..... (mg/L)	蒸発残留物	59 (mg/L)
1,4-ジオキサン	..... (mg/L)	陰イオン界面活性剤	..... (mg/L)
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	..... (mg/L)	ジェオスミン	..... (mg/L)
ジクロロメタン	..... (mg/L)	2-メチルイソボルネオール	..... (mg/L)
テトラクロロエチレン	..... (mg/L)	非イオン界面活性剤	..... (mg/L)
トリクロロエチレン	..... (mg/L)	フェノール類	..... (mg/L)
ベンゼン	..... (mg/L)	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.4 (mg/L)
塩素酸	0.06未満 (mg/L)	pH値	7.7
クロロ酢酸	0.002未満 (mg/L)	味	異常なし
クロロホルム	0.001 (mg/L)	臭気	異常なし
ジクロロ酢酸	0.003未満 (mg/L)	色度	1未満 (度)
ジブロモクロロメタン	0.001未満 (mg/L)	濁度	0.1未満 (度)
臭素酸	0.001未満 (mg/L)		
検査責任者	水質検査部門管理者 宮田 昌弘	判定	上記水質項目については、水質基準に適合
検査方法基準値	平成15年7月22日厚生労働省告示第261号に基づく(別表番号とは厚生労働省告示第261号に示す検査法)水質基準に関する省令(平成15年厚生労働省令第101号)		
備考	特記事項なし		
注	結果欄の「.....」は検査対象外です。		

# 水質検査成績書

東頭発第 TW-221214-9096 号

2023年01月05日

厚生労働大臣登録機関(登録番号第98号)  
東京都中央区豊海町5-1

榎原村長 坂本義次

殿



一般財団法人 東京顕微鏡院



水質試験の結果を下記のとおりご報告いたします。

## 記

採水場所	特産物直売所 1階 蛇口 東京都西多摩郡檜原村847-3				
検査受付年月日	2022年12月14日	採水年月日	2022年12月14日	12時00分	
種別	簡易水道水				
水温/気温	11.6℃ / 11.5℃		残留塩素濃度	0.2mg/L	
検査項目	結果	基準値(定量下限値) 検査方法(別表番号)	検査項目	結果	基準値(定量下限値) 検査方法(別表番号)
一般細菌	0	(個/mL) 100以下(0) 標準寒天培地法(別表第1)	総トリハロメタン	0.005	(mg/L) 0.1以下(0.001) HS-GC-MS法(別表第15)
大腸菌	検出せず	検出されないこと(-) 特定酵素基質培地法(別表第2)	トリクロロ酢酸	0.005	(mg/L) 0.03以下(0.003) SE-MOD-GC-MS法(別表第17)
カドミウム及びその化合物	.....	(mg/L) 0.003以下(0.0003) ICP-MS法(別表第6)	ブロモジクロロメタン	0.001未満	(mg/L) 0.03以下(0.001) HS-GC-MS法(別表第15)
水銀及びその化合物	.....	(mg/L) 0.0005以下(0.00005) 還元気化-AA法(別表第7)	ブロモホルム	0.001未満	(mg/L) 0.09以下(0.001) HS-GC-MS法(別表第15)
セレン及びその化合物	.....	(mg/L) 0.01以下(0.001) ICP-MS法(別表第6)	ホルムアルデヒド	0.008未満	(mg/L) 0.08以下(0.008) MOD-HPLC法(別表第19の2)
鉛及びその化合物	.....	(mg/L) 0.01以下(0.001) ICP-MS法(別表第6)	亜鉛及びその化合物	.....	(mg/L) 1.0以下(0.01) ICP-MS法(別表第6)
ヒ素及びその化合物	0.002	(mg/L) 0.01以下(0.001) ICP-MS法(別表第6)	アルミニウム及びその化合物	0.02未満	(mg/L) 0.2以下(0.02) ICP-MS法(別表第6)
六価クロム化合物	.....	(mg/L) 0.02以下(0.002) ICP-MS法(別表第6)	鉄及びその化合物	.....	(mg/L) 0.3以下(0.03) ICP-MS法(別表第6)
亜硝酸態窒素	0.004未満	(mg/L) 0.04以下(0.004) IC法(別表第13)	銅及びその化合物	.....	(mg/L) 1.0以下(0.01) ICP-MS法(別表第6)
シアニドイオン及び塩化シアニド	0.001未満	(mg/L) 0.01以下(0.001) IC-P-吸光光度法(別表第12)	ナトリウム及びその化合物	.....	(mg/L) 200以下(1) ICP-MS法(別表第6)
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	.....	(mg/L) 10以下(0.1) IC法(別表第13)	マンガン及びその化合物	.....	(mg/L) 0.05以下(0.005) ICP-MS法(別表第6)
フッ素及びその化合物	.....	(mg/L) 0.8以下(0.08) IC法(別表第13)	塩化物イオン	1.8	(mg/L) 200以下(0.2) IC法(別表第13)
ホウ素及びその化合物	.....	(mg/L) 1.0以下(0.1) ICP-MS法(別表第6)	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	.....	(mg/L) 300以下(1) 滴定法(別表第22)
四塩化炭素	.....	(mg/L) 0.002以下(0.0002) HS-GC-MS法(別表第15)	蒸発残留物	16	(mg/L) 500以下(1) 重量法(別表第23)
1,4-ジオキサン	.....	(mg/L) 0.05以下(0.005) HS-GC-MS法(別表第15)	陰イオン界面活性剤	.....	(mg/L) 0.2以下(0.02) SA-HPLC法(別表第24)
ジス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	.....	(mg/L) 0.04以下(0.004) HS-GC-MS法(別表第15)	ジオスミン	.....	(mg/L) 0.00001以下(0.000001) PT-GC-MS法(別表第25)
ジクロロメタン	.....	(mg/L) 0.02以下(0.001) HS-GC-MS法(別表第15)	2-メチルイソボルネオール	.....	(mg/L) 0.00001以下(0.000001) PT-GC-MS法(別表第25)
テトラクロロエチレン	.....	(mg/L) 0.01以下(0.001) HS-GC-MS法(別表第15)	非イオン界面活性剤	.....	(mg/L) 0.02以下(0.002) SA-HPLC法(別表第26の2)
トリクロロエチレン	.....	(mg/L) 0.01以下(0.001) HS-GC-MS法(別表第15)	フェノール類	.....	(mg/L) 0.005以下(0.0005) SA-MOD-GC-MS法(別表第29)
ベンゼン	.....	(mg/L) 0.01以下(0.001) HS-GC-MS法(別表第15)	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.4	(mg/L) 3以下(0.3) TOC計測法(別表第30)
塩素酸	0.06未満	(mg/L) 0.6以下(0.06) IC法(別表第13)	pH値	7.8	(度) 5.8~8.6(-) 連続自動測定機器による 電極法(別表第32)
クロロ酢酸	0.002未満	(mg/L) 0.02以下(0.002) SE-MOD-GC-MS法(別表第17)	味	異常なし	異常でないこと(-) 官能法(別表第33)
クロロホルム	0.005	(mg/L) 0.06以下(0.001) HS-GC-MS法(別表第15)	臭気	異常なし	異常でないこと(-) 官能法(別表第34)
ジクロロ酢酸	0.003未満	(mg/L) 0.03以下(0.003) SE-MOD-GC-MS法(別表第17)	色度	1未満	(度) 5以下(1) 透過光測定法(別表第36)
ジブromoklorometan	0.001未満	(mg/L) 0.1以下(0.001) HS-GC-MS法(別表第15)	濁度	0.1未満	(度) 2以下(0.1) 積分球式光電光度法(別表第41)
臭素酸	0.001未満	(mg/L) 0.01以下(0.001) HPLC-MS法(別表第18の2)			
検査責任者	水質検査部門管理者 宮田 昌弘		判定	上記水質項目については、水質基準に <b>適合</b>	
検査方法 基準値	平成15年7月22日厚生労働省告示第261号に基づく(別表番号とは厚生労働省告示第261号に示す検査法) 水質基準に関する省令(平成15年厚生労働省令第101号)				
備考	特記事項なし				
注	結果欄の「.....」は検査対象外です。				